

令和2年度 広島県市町合同土木職員採用試験 試験案内

(社会人経験者対象)

- ◇ 申込受付期間 令和2年10月9日(金)～12月3日(木)午後5時
- ◇ 試験日 令和3年1月17日(日)
- ◇ 試験地 広島市内
- ◇ 受験申込手続 広島県市町行財政課へ郵送又は持参してください。

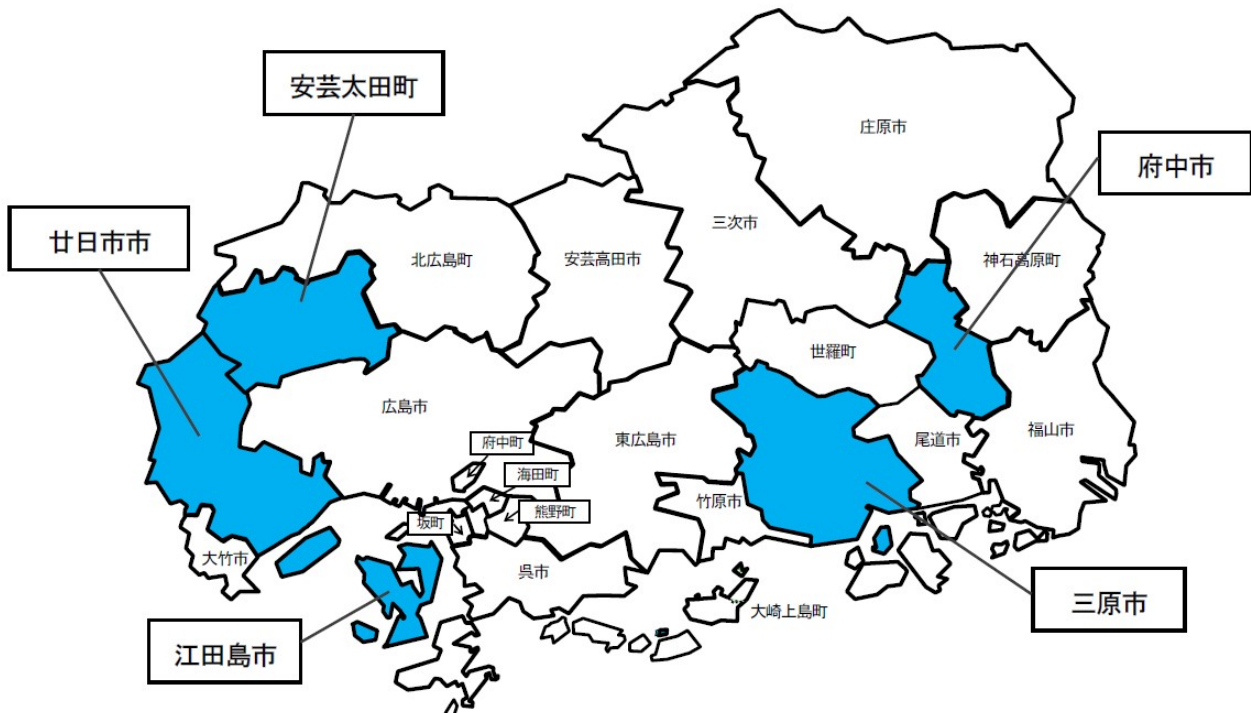
～試験概要～

- ・この試験は、広島県内の5市町が土木職員を採用するために合同で行う試験です。
- ・採用を志望する自治体を3市町まで選択して受験の申込みができます。
(志望する全ての市町の受験資格を満たしていることを確認の上、申し込んでください。)

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、試験の日時や場所は変更になる場合があります。
最新情報は、広島県もしくは試験実施市町のホームページで確認してください。

【採用試験実施市町】

三原市、府中市、廿日市市、江田島市、安芸太田町(計5市町)



1 試験区分及び採用予定人員等

試験区分	採用市町	採用予定人員	主な職務内容
総合土木	三原市	1名程度	公共土木施設（道路・河川、農地、林道）の事業に関する設計、施工管理等
	府中市	1名程度	公共土木施設（道路、河川施設、農地農業用施設等）の事業に関する設計、積算、施工管理等
	廿日市市	1名程度	市長事務部局、水道局等における総合的な都市整備や、道路、河川、上下水道、港湾などの計画・建設における土木関係の専門的技術の業務
	江田島市	1名程度	土木施設・農業施設・上下水道施設などの設計、施工管理、維持保全等
	安芸太田町	1名程度	公共土木施設（道路、河川施設、農地農業用施設等）の事業に関する設計、積算、施工管理等

2 受験資格

(1) 各市町の受験資格は以下のとおりです。

採用市町	受験資格
三原市	<p>次の①②の要件のいずれにも該当する者</p> <p>① 昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 (令和3年4月1日現在で28歳～36歳)</p> <p>② 土木に関する職務経験(※)が通算5年以上ある者</p> <p>※ 職務経験として通算する期間とは、公務員、会社員、団体職員、自営業者等としての1週間当たりの所定労働時間が29時間以上かつ2年以上継続して就業していた期間が該当します。</p>
府中市	<p>次の①～③の要件のいずれにも該当する者</p> <p>① 昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者</p> <p>② 令和2年9月末時点で、通算して5年以上の職務経験(※1)がある者</p> <p>③ 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者</p> <p>(ア) 令和2年9月末時点で、行政機関、民間企業等における、土木工事の設計、施工管理又は構造物の維持管理に係る職務経験が5年以上ある者</p> <p>(イ) 1級又は2級土木施工管理技士又は技術士(※2)の資格を有する者</p> <p>※ 技術士の資格は建設部門に限る。</p> <p>※1 職務経験として通算する期間とは、公務員、会社員、団体職員、自営業者等としての1週間当たりの所定労働時間が29時間以上かつ1年以上継続して就業していた期間が該当します。</p> <p>※2 技術士の資格は建設部門に限ります。</p>

<p>廿日市市</p>	<p>次の①～③の要件のいずれにも該当する者</p> <p>① 昭和51年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 (令和3年4月1日現在で36歳～44歳の人。学歴は問いません。)</p> <p>② 直近8年間(平成24年10月1日から令和2年9月30日まで)に、通算5年以上(60ヶ月)の土木に関連した職務経験がある人</p> <p>③ 現に廿日市市職員(任期に定めのない職員)でない人</p> <p>※ 職務経験として通算する期間とは、公務員、会社員、団体職員、自営業者等として、同一の事業所(関連会社等への出向等も含む)において、1週間当たりの所定労働時間が35時間以上かつ通算5年(60か月以上)就業していた期間が該当します。</p>
<p>江田島市</p>	<p>次の①②の要件のいずれにも該当する者</p> <p>① 昭和56年4月2日以降に生まれた者</p> <p>② 土木に関する職務経験(※)が通算3年以上ある者</p> <p>※ 職務経験として通算する期間とは、公務員、会社員、団体職員、自営業者等としての1週間当たりの所定労働時間が29時間以上かつ2年以上継続して就業していた期間が該当します。</p>
<p>安芸太田町</p>	<p>次の①②の要件のいずれにも該当する者</p> <p>① 昭和56年4月2日以降に生まれた者</p> <p>② 在学中に土木を専攻した者、またはその職務内容の経験(※)を有する者</p> <p>※ 職務経験に該当する期間とは、公務員、会社員、団体職員、自営業者等としての1週間当たりの所定労働時間が29時間以上かつ1年以上継続して就業していた期間が該当します。</p>

《職務経験について》

- 表中の職務経験として通算できる期間には、産前産後休暇期間は含み、育児休業等の休業期間は除きます。
- 表中の職務経験に該当する経験が複数ある場合は、期間を通算することができますが、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方の職務に限って通算することができます。
- 職務経験期間の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等を提出していただきますので、提出可能かどうか、あらかじめご確認ください。職務経験期間の証明ができない場合や申込書の記載事項に虚偽又は不正等があることが判明した場合は、採用されないことがあります。

(2) 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 受験希望の市町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 日本の国籍を有しない者

3 試験の日程等

試験日	令和3年1月17日（日）
試験会場	広島市内 ※ 会場・日時等の詳細は受験票送付時に別途連絡します。 ※ 5市町が同一会場において、個別に試験を実施する予定です。
試験項目	筆記試験（問題は各市町共通）、面接試験（各市町が個別に実施） ※詳細は「4 試験の内容」をご確認ください。
合格発表日	令和3年1月29日（金）

受験者全員に試験の結果を郵便で通知するほか、各市町職員採用ホームページ及び各市町の本庁舎の掲示場に合格者の受験番号のみを発表します。

【各市町 職員採用ホームページ】
 三原市 (<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/3/>)
 府中市 (<http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/topix/3196.html>)
 廿日市市 (<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/5/12186.html>)
 江田島市 (<https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/categories/articles/598>)
 安芸太田町 (<http://www.akiota.jp/menu00000541.html>)

- (注) 1 新型コロナウイルス感染症等の影響により、試験の日時や場所は変更になる場合があります。最新情報は、広島県もしくは試験実施市町のホームページで確認してください。
- 2 廿日市市については、本試験の合格者に対して独自に第2次試験を実施します。日時及び試験内容等の詳細については本試験の合格者に別途通知されますが、以下の日程で試験が実施される予定です。
- ・試験日：令和3年2月14日（日）（会場：廿日市市役所）
 - ・合格発表日：令和3年2月19日（金）

4 試験の内容

(1) 筆記試験

試験種類		試験内容	試験時間
筆記試験	教養試験	公務員として必要な一般知識等（社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理等）についての筆記試験（択一式）	2時間
	性格特性検査	職務遂行に必要な適性についての検査	20分
	職場適応性検査	職務遂行に必要な適性についての検査	20分

(2) 面接試験

試験種類	試験内容
個別面接	協調性、積極性及び識見等についての面接試験

- (注) 1 教養試験は、高校卒業程度で行います。
 2 試験当日実施全ての試験項目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。
 3 最終合格者は、筆記試験及び面接試験の成績に基づき決定します。
 4 教養試験及び個別面接には基準点又は基準が設けられています。これらの試験項目のうち、その成績が一定の基準に達しない場合は、他の試験項目の成績に関わらず不合格となります。
 5 廿日市市が独自に実施する第2次試験においては、人物及び識見等についての面接（事前に与えられたテーマに対するプレゼンテーションを含む）を実施する予定です。

5 受験申込手続等

申込 手続	申込先	広島県 地域政策局 市町行財政課 行政・権限移譲グループ 〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52 電話 082-513-2603	
	申込方法	<p>以下の①～⑤の書類を上記申込先に郵送又は直接持参してください（郵送する場合は必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「<u>社会人経験者対象試験申込</u>」と朱書きしてください。）。</p> <p>①広島県市町合同土木職員採用試験（社会人経験者対象）申込書 様式1 ②職務経歴書 様式2 ③広島県市町合同土木職員採用試験（社会人経験者対象）写真票・受験票 様式3 ・写真票の写真（申込前3か月以内に撮影したもので、本人と確認できるもの。縦4cm×横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。 ・受験票は氏名等を記入した上で切り取ってください。 ④受験票送付用の封筒1通（長形3号＜縦23.5cm×横12.0cm＞に、受験者の宛名（郵便番号、住所及び氏名（氏名は「様」（敬称）を付けて記載してください。))を記載し、84円切手を貼付したもの） ⑤「2 受験資格」のうち、資格を有する者として受験される方は、当該資格を証明する書類等の写し</p> <p>なお、①～③の様式は、県ホームページからダウンロードしてください。 (https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/36/goudoushiken.html) ※ 各市町ホームページにおいてもダウンロード可能です。</p>	
受付 期間	期間	令和2年10月9日（金）～12月3日（木）	
	持参	受付時間 午前8時30分～午後5時 ※土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため受付はできません。	
	郵送	令和2年12月3日（木）【必着】	
受験票 の交付	受付終了後、郵送しますが、令和2年12月25日（金）までに届かないときは、至急、広島県市町行財政課 行政・権限移譲グループまで問い合わせてください。		

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、原則令和3年4月1日に採用されます。なお、採用市町によっては、令和3年3月以前に採用されることがあります。
- (2) 三原市、府中市及び江田島市については、合格者は成績順に各市町の採用候補者名簿に記載され、主に令和3年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。この名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (3) 初任給は、採用される方の学歴、職務経験年数とその職務内容等に応じ、各市町の一般職の職員の給与に関する条例等の規定に基づき個別に決定します。その額は概ね以下の表のとおりです。ただし、給与等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。

大学卒業後の職務経験	給料月額（円）				
	三原市	府中市	廿日市市	江田島市	安芸太田町
5年	約229,500	約219,700	約231,500	約206,300	約202,400
10年	約268,400	約252,100	約261,600	約220,600	約237,600
15年	約302,200	約278,800	約295,800	約230,100	約268,400

- ・ 給料月額は、学歴や職歴などにより異なります。
- ・ 上記のほか、諸手当として、地域手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。

- (4) その他の勤務条件は下記のとおりです。

勤務時間	毎週月曜日～金曜日、午前8時30分から午後5時15分まで (ただし、時間外勤務をしていただく場合があります。)
休日	原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）
その他	一般職の地方公務員であり、地方公務員法が適用されます。

※ 勤務条件の詳細は「8 試験についての問い合わせ先」の各市町担当部署までお問い合わせください。

7 試験結果の開示について

- 不合格となった方で、希望される方は各市町に対して成績開示請求ができます。
- 開示内容は下記のとおりです。

	開示内容
三原市	総合順位、総合得点
府中市	総合順位、総合得点
廿日市市	不合格時点の総合順位
江田島市	総合順位、総合得点、各試験の得点
安芸太田町	総合順位

- 成績開示請求は、郵送のみとし、必ず受験者本人が請求してください。
- 開示請求は合格発表日から2週間以内の消印があるものを有効とします。
- 開示請求をする場合は、「成績開示請求」と朱書きした封筒の中に、次の①②を入れて、「8 試験についての問い合わせ先」の各市町担当部署まで送付してください。後日、郵送にて開示します。
 - ①試験区分、受験番号、氏名を記載した用紙（様式指定なし）
 - ②84円切手を貼り、受験者本人の宛先を明記した返信用封筒（長形3号〈縦23.5cm×横12.0cm〉）

8 試験についての問い合わせ先

(採用試験全般に関すること)

広島県 地域政策局 市町行財政課 行政・権限移譲グループ

住所 〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52 電話 082-513-2603

(受験資格や採用に関すること)

次の各市町担当部署（試験実施機関）にお問い合わせをお願いします。

	担当部署	住所	電話
三原市	総務部 職員課	〒723-8601 広島県三原市港町3丁目5番1号	0848-67-6025
府中市	総務部 人事課	〒726-8601 広島県府中市府川町315番地	0847-43-7105
廿日市市	総務部 人事課	〒738-8501 広島県廿日市市下平良1丁目11番1号	0829-30-9104
江田島市	総務部 総務課	〒737-2297 広島県江田島市大柿町大原505番地	0823-43-1111
安芸太田町	総務課	〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1	0826-28-2111

9 その他

- この試験は各市町によって実施されるものであり、採用時は合格した市町の職員として採用されます。広島県が実施する職員採用試験ではありませんので注意してください。
- 障害等の事情により、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に、必ず広島県市町行財政課に連絡してください。
- 申込内容に関して不明な点があれば、各市町担当部署から電話又はメールにより問合せを行う場合があります。
- 申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用します。
- 試験当日、自然災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、各市町ホームページでお知らせします。

【三原市ホームページ】 <https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/3/>

【府中市ホームページ】 <http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/topix/3196.html>

【廿日市市ホームページ】 <https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/5/12186.html>

【江田島市ホームページ】 <https://www.city.etajima.hiroshima.jp/>

【安芸太田町ホームページ】 <http://www.akiota.jp/menu00000541.html>